

## 「情報公開文書」

受付番号：2024-4-193

課題名：がん組織を用いた網羅的プロテオーム、メタボローム解析による新規診断法、新規治療標的の探索

### 1. 研究の対象

「個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」の参加患者で、個別化医療センターバイオバンクに、腫瘍組織または採血検体が保存されているがんと診断された患者を対象とする。

### 2. 研究期間

2018年10月（倫理委員会承認後）～2028年9月までの10年間

### 3. 研究目的

「東北大学病院個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」に参加している患者の保存された検体（腫瘍組織検体、血液検体）を使用し、未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の協力の下、がんのメタボローム解析とプロテオーム解析を行う。網羅的に代謝物と蛋白質の状態を調べ、がんにおいて特異的に変化する代謝物や蛋白質が相互にどのように関わりあってがんの発生や進展に関与しているのかを解明する。それによってがんの予防、新しい診断方法、または新たな治療ターゲットの探索を行う。

### 4. 研究方法

#### （プロテオーム解析）

質量分析法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）からタンパク質を抽出し、ペプチドに分解した後、質量分析装置で分析し、各種タンパク質やその修飾状態を同定する。

#### （メタボローム解析）

質量分析法と核磁気共鳴法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）から代謝物を抽出し、質量分析法と核磁気共鳴法による解析をおこない、代謝物を同定・定量する。

解析は未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の設備を活用して実施する。各検体の種類に応じた解析方法の条件検討を実施後、対象の解析を行う。

また本研究で得られた患者検体のメタボローム・プロテオーム解析結果を、対照情報としての東北大学東北メディカル・メガバンク機構のコホート調査の参加者の解析情報と比較することで、がんに関連するマーカーを探索する。

## 5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液、腫瘍組織

情報：カルテ情報（診断名、手術で摘出した臓器等の情報）

## 6. 外部への試料・情報の提供

本研究の解析結果は、試料提供元の東北大学病院個別化医療センターバイオバンクに提供される。

## 7. 研究組織

本学単独研究であるが、得られた情報に関しては第6項にあるように審査承認を経て共同研究として提供する可能性がある。

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。  
また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究事務局：

城田英和 東北大学病院 個別化医療センター クリニカルシーケンス部門  
〒980-8574 住所 仙台市青葉区星陵町 1-1  
TEL 022-717-8480 E-mail : [hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp](mailto:hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp)

研究責任者：

東北メディカル・メガバンク機構 生体分子解析分野 小柴生造

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<https://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

以下、過去に掲載を行っていた文書

## 「情報公開文書」

受付番号： 2021-4-044

課題名：がん組織を用いた網羅的プロテオーム、メタボローム解析による新規診断法、新規治療標的の探索

### 1. 研究の対象

「個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」の参加患者で、個別化医療センターバイオバンクに、腫瘍組織または採血検体が保存されているがんと診断された患者を対象とする。

### 2. 研究期間

2018年10月（倫理委員会承認後）～2026年9月までの8年間

### 3. 研究目的

「東北大学病院個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」に参加している患者の保存された検体(腫瘍組織検体、血液検体)を使用し、未来型医療創成センターにおいて東北メディカルメガバンク機構の協力の下、がんのメタボローム解析とプロテオーム解析を行う。網羅的に代謝物と蛋白質の状態を調べ、がんにおいて特異的に変化する代謝物や蛋白質が相互にどのように関わりあってがんの発生や進展に関与しているのかを解明する。それによってがんの予防、新しい診断方法、または新たな治療ターゲットの探索を行う。

### 4. 研究方法

（プロテオーム解析）質量分析法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）からタンパク質を抽出し、ペプチドに分解した後、質量分析装置で分析し、各種タンパク質やその修飾状態を同定する。

（メタボローム解析）質量分析法と核磁気共鳴法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）から代謝物を抽出し、質量分析法と核磁気共鳴法による解析をおこない、代謝物を同定・定量する。

解析は未来型医療創成センターにおいて東北メディカルメガバンク機構の設備を活用して実施する。各検体の種類に応じた解析方法の条件検討を実施後、対象の解析を行う。

また本研究で得られた患者検体のメタボローム・プロテオーム解析結果を、対照情報としての東北大学東北メディカル・メガバンク機構のコホート調査の参加者の解析情報と比較することで、がんに関連するマーカーを探索する。

## **5. 研究に用いる試料・情報の種類**

試料：血液、腫瘍組織

情報：カルテ情報（診断名、手術で摘出した臓器等の情報）

## **6. 外部への試料・情報の提供**

本研究の解析結果は、試料提供元の東北大学病院個別化医療センターバイオバンクに提供される。

## **7. 研究組織**

本学単独研究であるが、得られた情報に関しては第6項にあるように審査承認を経て共同研究として提供する可能性がある。

## **8. お問い合わせ先**

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。  
また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究事務局：

城田英和 東北大学病院 個別化医療センター クリニカルシーケンス部門  
〒980-8574 住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-8480 E-mail : [hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp](mailto:hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp)

研究責任者：

東北メディカル・メガバンク機構 生体分子解析分野 小柴生造

### **◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先**

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできることあります。  
<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>  
①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

##### 【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

##### 【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

③法令に違反することとなる場合

## 「情報公開文書」

受付番号： 2019-4-002

課題名：がん組織を用いた網羅的プロテオーム、メタボローム解析による新規診断法、新規治療標的の探索

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構 ・ 教授 ・ 小柴 生造

### 1. 研究の対象

「個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」の参加患者で、個別化医療センターバイオバンクに、腫瘍組織または採血検体が保存されているがんと診断された患者を対象とする。

### 2. 研究期間

2018年10月（倫理委員会承認後）～2021年9月までの3年間

### 3. 研究目的

「東北大病院個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」に参加している患者の保存された検体(腫瘍組織検体、血液検体)を使用し、未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の協力の下、がんのメタボローム解析とプロテオーム解析を行う。網羅的に代謝物と蛋白質の状態を調べ、がんにおいて特異的に変化する代謝物や蛋白質が相互にどのように関わりあってがんの発生や進展に関与しているのかを解明する。それによってがんの予防、新しい診断方法、または新たな治療ターゲットの探索を行う。

### 4. 研究方法

（プロテオーム解析）質量分析法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）からタンパク質を抽出し、ペプチドに分解した後、質量分析装置で分析し、各種タンパク質やその修飾状態を同定する。

（メタボローム解析）質量分析法と核磁気共鳴法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）から代謝物を抽出し、質量分析法と核磁気共鳴法による解析をおこない、代謝物を同定・定量する。

解析は未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の設備を活用して実施する。各検体の種類に応じた解析方法の条件検討を実施後、対象の解析を行う。

また本研究で得られた患者検体のメタボローム・プロテオーム解析結果を、対照情報としての東北大学東北メディカル・メガバンク機構のコホート調査の参加者の解析情報と比較することで、がんに関連するマーカーを探索する。

## 5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液、腫瘍組織

情報：カルテ情報（診断名、手術で摘出した臓器等の情報）

## 6. 外部への試料・情報の提供

本研究の解析結果は、試料提供元の東北大学病院個別化医療センターバイオバンクに提供される。

## 7. 関係研究組織

本学単独研究であるが、得られた情報に関しては第6項にあるように審査承認を経て共同研究として提供する可能性がある。

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究事務局：

城田英和 東北大学病院 個別化医療センター クリニカルシーケンス部門  
〒980-8574 住所 仙台市青葉区星陵町 1-1  
TEL 022-717-8480 E-mail : [hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp](mailto:hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp)

## ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」  
※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。  
<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

## 「情報公開文書」

受付番号： 2018-4-059

課題名：がん組織を用いた網羅的プロテオーム、メタボローム解析による新規診断法、新規治療標的の探索

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・教授・小柴 生造

### 1. 研究の対象

「個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」の参加患者で、個別化医療センターバイオバンクに、腫瘍組織または採血検体が保存されているがんと診断された患者を対象とする。

### 2. 研究目的・方法

#### 【研究期間】

2018年10月（倫理委員会承認後）～2021年9月までの3年間

#### 【研究目的】

「東北大学病院個別化医療センターバイオバンク部門（倫理委員会承認：2017-1-346）」に参加している患者の保存された検体(腫瘍組織検体、血液検体)を使用し、未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の協力の下、がんのメタボローム解析とプロテオーム解析を行う。網羅的に代謝物と蛋白質の状態を調べ、がんにおいて特異的に変化する代謝物や蛋白質が相互にどのように関わりあってがんの発生や進展に関与しているのかを解明する。それによってがんの予防、新しい診断方法、または新たな治療ターゲットの探索を行う。

#### 【研究方法】

（プロテオーム解析）質量分析法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）からタンパク質を抽出し、ペプチドに分解した後、質量分析装置で分析し、各種タンパク質やその修飾状態を同定する。

（メタボローム解析）質量分析法と核磁気共鳴法による解析を行う。解析は網羅的解析と標的解析を必要に応じて適宜実施する。検体（組織、細胞、血液）から代謝物を抽出し、質量分析法と核磁気共鳴法による解析をおこない、代謝物を同定・定量する。

解析は未来型医療創成センターにおいて東北メディカル・メガバンク機構の設備を活用して実施する。各検体の種類に応じた解析方法の条件検討を実施後、対象の解析を行う。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液、腫瘍組織

情報：カルテ情報（診断名、手術で摘出した臓器等の情報）

#### **4. 外部への試料・情報の提供**

本研究の解析結果は、試料提供元の東北大学病院個別化医療センターバイオバンクに提供される。

#### **5. 関係研究組織**

本学単独研究であるが、得られた情報に関しては第6項のように審査承認を経て共同研究として提供する可能性がある。

#### **6. お問い合わせ先**

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究事務局：

城田英和 東北大学病院 個別化医療センター クリニカルシーケンス部門

〒980-8574 住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-8480 E-mail : [hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp](mailto:hidekazu.shirota.e1@tohoku.ac.jp)

#### **◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先**

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### **◆個人情報の開示等に関する手続**

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

**【東北大学病院個人情報保護方針】**

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

**【東北大学情報公開室】**

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

**※注意事項**

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合